

2020年4月10日
トライアングル少額短期保険株式会社

新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言発令に伴う対応について

新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言が発令されたことに伴う当社対応について、以下のとおりお知らせいたします。

ご不便をおかけすることとなり誠に申し訳ございませんが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止および従業員の安全確保のための措置によるものであり、何卒ご理解承りますようお願い申し上げます。

なお、今後情勢が変わり下記の取扱いを変更する場合には、あらためて当社WEBサイト上にてお知らせいたします。

◆ 保険金・給付金のご請求について

通常通りご請求を受け付けます。社内の査定体制等を一部見直し、お客様への影響が生じないよう努めてまいります。

◆ ご契約の解約等の各種保全手続きについて

通常通りご請求を受け付け、お手続き致します。

◆ ご契約の更新について

通常通りお手続き致します。ご契約内容を変更せずに更新される場合は、書類提出等は不要です。

◆ 保険商品に関する資料請求について

通常通りご請求を受け付けますが、発送が遅延する可能性がございます。

◆ 新規ご契約のお申込みについて

通常通り、当社WEBサイトおよび郵送でのお申込みを受け付けます。出社制限等の事情により、お引き受けの審査及び保険証券の発行に通常よりお時間を要する可能性がございます。

以上

【お問い合わせ先】

経営管理部

通話料無料 0120-975-062

午前9時～午後6時

(日・祝・年末年始等の休業日を除く)